

シルバー利用証（70 歳以上）の施設利用規約変更のお知らせ

藤枝市民大洲温水プール
藤枝市民西益津温水プール
指定管理者／静岡ビル保善株式会社

日頃は、藤枝市民大洲温水プール・西益津温水プールをご愛顧頂き誠にありがとうございます。

現在、70 歳以上全ての利用者様を対象に利用料金が全額免除になる『シルバー利用証』制度を実施しておりますが、平成 31 年 4 月より新『シルバー利用証』制度の導入により利用規約が一部変更となり、現在発行しております『シルバー利用証』は本年 3 月末をもちまして使用が出来なくなります。下記内容をご確認の上 各施設の受付にて所定期間中に移行手続きをお願い致します。

なお、4 月 1 日以降に新規にて『シルバー利用証』を申請される場合は登録手数料として 100 円（税込）が掛かります。

対象者の方には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力よろしくお願い申し上げます。

記

新『シルバー利用証』利用規約について

利 用 対 象 者：70 歳以上で、『シルバー利用証』登録をしている方。
(持病及び、施設利用規約に問題がある方は医師の許可が必要となります)

施 設 利 用 料 金：藤枝市内在住の方 → 入場料は全額無料となります。

(料金変更箇所) 藤枝市外の在住の方 → 入場料は一部負担となります。

☆負担額は各プール小人料金と同額になります。

大洲温水プール：150 円・西益津温水プール：100 円

入場チケットは入口券売機にて購入後、利用証と一緒にご提示下さい。

(※トレーニング室ご利用の際は、別途入場料 100 円が掛かります。)

※西益津プールは別途ロッカー使用料 20 円が掛かります。

※利用証を受付にご提示いただけない場合は通常大人料金となります。

新シルバー会員への移行手続きについて：現在使用している『シルバー利用証』は平成 31 年 3 月末にて利用が出来なくなります。4 月以降ご利用のお客様は、現在使用中の利用証と、生年月日及び住所が確認できる物（免許証・保険証等）と顔写真（3cm×2.5cm）をご持参の上、新たに再手続きをお願いします。新カードへの移行手続きは、3 月 1 日（金）より各施設受付にて手続きを開始致します。

無料での移行手続きにつきましては 6 月末までとさせていただきます。

7 月以降の手続きにつきましては登録手数料 100 円を頂きます。

※紛失等で再発行をする場合は再発行手数料（500 円）を頂きますので大切に保管下さい。

新規登録について：H31 年 4 月 1 日以降に、新規にて登録をされる場合は、登録手数料として 100 円（税込）が掛かります。

新『シルバー利用証』についてのお問合せは各施設受付までお気軽にお尋ね下さい。

以上